

新飛行経路の運用開始及び環境監視の強化について

◆新飛行経路の運用

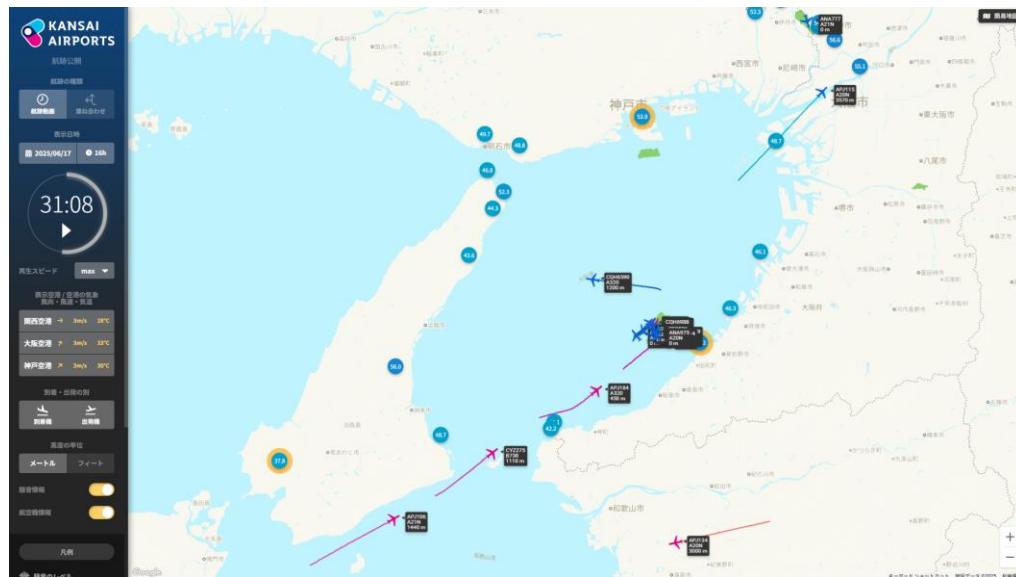
- ・令和7年3月20日より新飛行経路運用開始
- ・令和7年3月30日より新ダイヤの運航開始（発着調整基準：60回／時の適用）

◆環境監視の強化

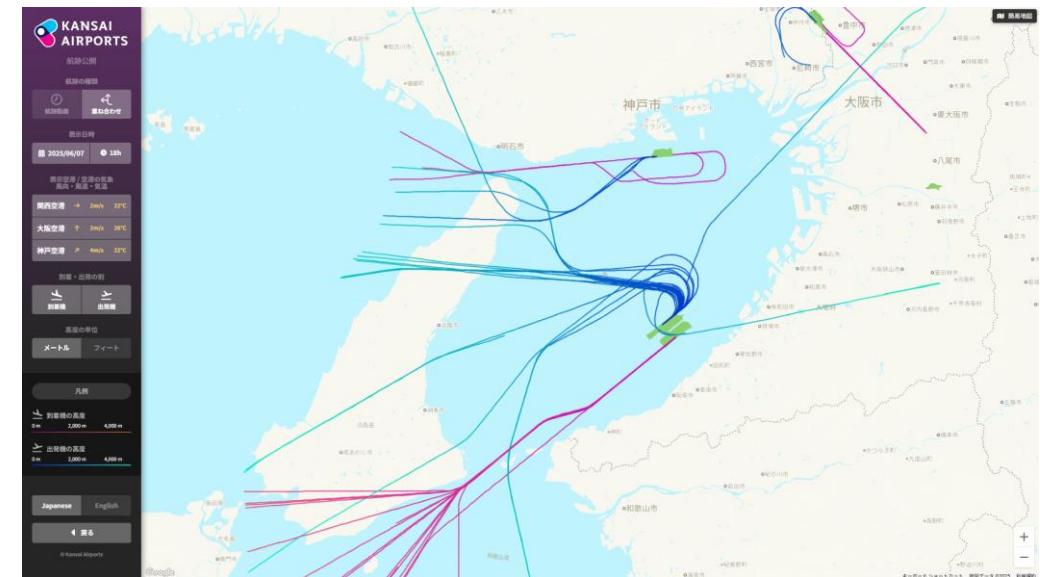
1. 情報の一般公開

令和7年3月20日分より、騒音情報に加え、1便毎の飛行情報（航跡、高度、日時情報など）を関西エアポート社のホームページにて原則、翌営業日に公開している。

航跡動画



重ね合わせ航跡



2. 経路外飛行時の情報共有

令和7年3月20日分より、経路外飛行について、システムで自動抽出し、管制側からの報告を関西エアポート社で集約し、自治体へ情報提供している。

3. 関係者会議の設置

国土交通省、関西エアポート社、大阪府の専門職等で構成する「環境影響に関する連絡調整会議」を新たに設置し、システムで収集したデータを基に、飛行状況、騒音状況などを分析・議論している。

今年度の開催実績：4月21日、5月27日、6月27日、7月23日、8月18日、9月19日、10月17日
(事務局：大阪府、関西エアポート社)